

6.7 設備導入プロセスの検討

設備導入プロセス構築にあたっては主に以下に示す2つの課題がある。

課題①：自治体は特定企業を紹介することができない。

自治体が特定企業を紹介してしまうと利益供与に該当してしまう。

また、紹介できると仮定した場合に、紹介する企業の選定方法がない。

課題②：地元工務店等への相談はハードルが高い。

太陽光マッピングシステム閲覧者は地元で太陽光設備を設置する事業者の実績や技術レベル等に関する情報が不足しているため、初期段階で直接地元工務店等に相談するのはハードルが高い。

各課題に対する対応の方向性としては以下のとおり考える。

方向性①：“紹介”形態はとらず、太陽光マッピングシステム閲覧者が選択する形式とする。

方向性②：一定の基準を設けた審査・登録制度を構築し、紹介を受ける企業は審査・登録申請を必要とする。

方向性③：導入促進機能を担う団体（自治体も参画）を設立し、太陽光マッピングシステム閲覧者の最初の相談窓口（＝コンシェルジュ的な役割）を設ける。

上記方向性を基にした設備導入プロセスの構築例を示す。

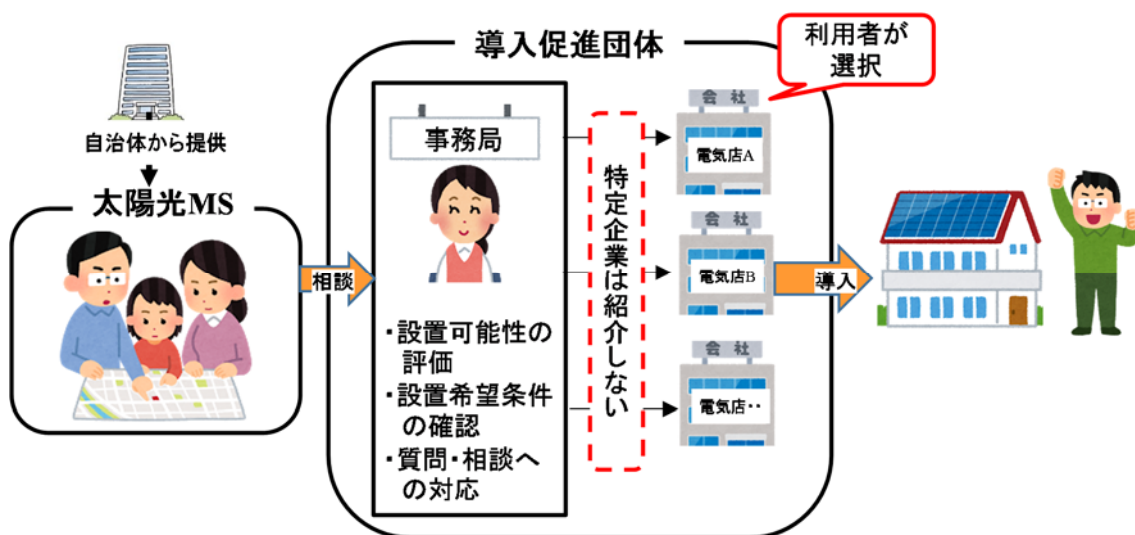


図 6.7-1 設備導入プロセスの構築例①（基本ケース）

太陽光マッピングシステムを通じた太陽光設備の導入においては、太陽光設備の導入だけでなく省エネ設備の導入や、それら導入を支援する金融サービスの提供といったことも考えられる。

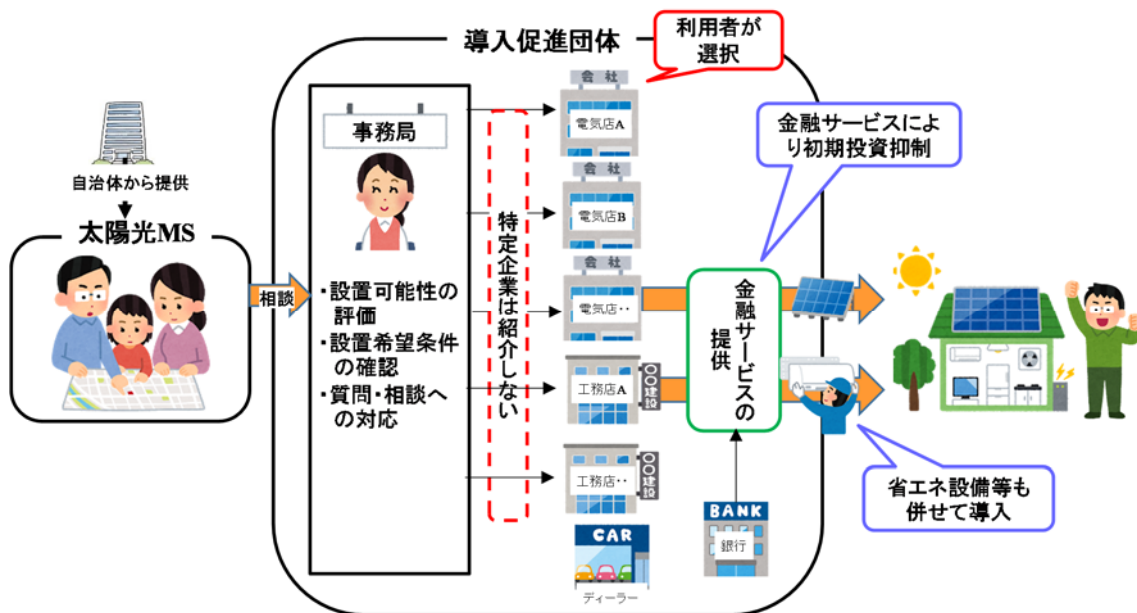


図 6.7-2 設備導入プロセスの構築例②（複数サービス提供ケース）